

仕 様 書

1. 件名

水桜学園児童・生徒机及び椅子の購入

2. 内容

スチール製机及び椅子の購入及び搬入

3. 納入場所

水桜学園

大阪府門真市脇田町4-1

4. 契約期間

契約締結日から令和8年3月31日まで

5. 納入期間

令和8年1月下旬から3月20日まで(予定)

※新校舎建築工事の進捗により変更の可能性有。別途協議により定めるものとする。

6. 数量等

詳細は別紙「机及び椅子の購入数及び設置教室」のとおり

机 : 1,093台

椅子 : 1,173脚

7. 納品物仕様

机と椅子は同一メーカーで統一すること。

・机

(1) 規格

JIS 規格(JIS S1021 学校用家具:教室用机・椅子)適合品であること。

(2) 天板

寸法: 650mm×450mm

表面: メラミン化粧板又は同等以上の外観、耐久性をもつもの。色目は参考品と同程度の色調のものとする。

(3) 物入れ

ポリプロピレン樹脂製又はスチール製であること。A3 サイズの教材が収納でき、間口高さ70mm 以上のもの。

(4) 本体

フレーム: 離着席しやすい逆 T 字脚構造であること。

高さ調節: JIS2 号～6 号(5.5 号含む)の高さへ工具を使用せずにノブの押し込みと手回しなどで調整が行えること。

塗 装: 粉体塗装、合成樹脂焼付塗装又は同等以上の外観、耐久性を持つものであること。

脚 先: 樹脂製キャップ付であること。車輪等の可動部がないこと。

(5) その他

グリーン購入法適合品であること。

・椅子

(1) 規格

JIS 規格(JIS S1021 学校用家具: 教室用机・椅子)適合品であること。

(2) 背部・座部

材 質: 成型合板又は同等以上の外観、耐久性をもつもの。色目は参考品と同程度の色調のものとする。

座面形状: 3次元カーブになっていること。

(3) 本体

高さ調節: JIS2 号～6 号(5.5 号含む)の高さへ工具を使用せずにノブの押し込みと手回しなどで調整が行えること。

塗 装: 粉体塗装、合成樹脂焼付塗装又は同等以上の外観、耐久性をもつものであること。

脚 先: 樹脂製キャップ付であること。

(4) その他

グリーン購入法適合品であること。

(参考品番)

メーカー名	コクヨ株式会社
机	ESD-CAS2RPM-EZMG21 ESD-CAS2RPL-EZMG21
椅子	ESC-CAGM-EZWL01 ESC-CAGL-EZWL01

8. 同等品の申請及び承認について

同等品申請する場合は、別紙「同等品確認書」及び「同等品申請リスト」を提出すること。また、提出した「同等品申請リスト」の寸法が分かるカタログ及びサンプルを1セット（机・椅子）提出すること。ただし、同等品申請のないものについては、6. 納品物仕様に記載の同一の規格とする。

なお、同等品とは同等以上の品質、性能、形状等を有する物で、基準品商品の仕様を概ね満たす商品であること。

9. 納入方法

- (1) 納入部品の梱包等を取外し、各教室別途指示する号数に机・椅子共に調整をして教室内に並べて、梱包資材は持ち帰って処分すること。また、机・椅子は同号数とすること。
- (2) 原則として、納品完了までに学校備品番号ラベル(仮)を作成し、貼り付けを行うこと。なお、ラベルの内容、貼り付け位置等については、協議のうえ市が別途指示する。
- (3) 机・椅子のがたつき等の有無について確認し、有の場合は速やかに交換又は補修をすること。
- (4) 平日の作業を原則とし、搬入時間は午前9時から午後5時30分までとする。安全に配慮して作業すること。なお、時間外で作業を行う場合は、事前に門真市の承諾を得て行うこと。
- (5) 現場搬入は、あらかじめ工程表を提出し、日時、場所等について、門真市の指示に従うこと。また搬入に際しては、建物及び製品を破損・汚損しないように養生を行い、取扱いには十分注意をすること。万一、破損、汚損等が生じた場合は、速やかに門真市に報告し現状に復元すること。
- (6) 納入に伴う搬入経路は狭く、交通量も多いことから、中型、小型トラック等による搬入とするともに、徐行運転等を行うこと。
- (7) 納入に伴い必要なものについて、負担すること。

※新校舎建築工事の進捗により搬入時期が重複する可能性があるため、契約締結後、門真市、工事請負業者と十分に調整を行うこと。

10. 搬入場所等

別紙「机及び椅子の購入数及び設置教室」のとおり

※号数調整及び各教室への設置数については落札者へ別途指示する。

11. 契約後提出書類

- (1) 業務計画書・・・1部 契約締結後速やかに
- (2) 納入・完成写真・・・1部 完了時
- (3) 取扱説明書・・・2部 完了時
- (4) 保証書・・・2部 完了時
- (5) 提出書類全ての電子データ

12. 検収

- (1)現場搬入・配置・取付等は門真市の指示に従って行い、納入を完了後、納入物品及び納品書により、門真市の検収を受けること。
- (2)検収の結果、納入物品の全部又は一部が不合格になった場合において、速やかに当該納入物品等の交換又は補修をすること。

13. その他

- (1)本仕様書等に記載していない事項、又は疑義が生じた事項については、門真市と別途協議を行うものとし、決定内容については、門真市に承認を求め、指示に従うこと。
- (2)備品の納入時に発生したごみ等については適切に処分すること。
- (3)価格には、運送、搬入、組立、号数調整等に係る費用を含むこと。
- (4)メーカー正規品でカタログ等による納品物に関する仕様等の確認が可能であること。
- (5)以下の環境配慮事項を遵守すること。
 - ・物品納入の際の過剰包装の廃止
 - ・駐停車時のアイドリングストップ、運転時のエコドライブ

以上